



## 基本計画策定の必要性と位置付け（第1章）

- ・熊谷学校給食センター及び江南学校給食センターは、稼働後40年以上が経過
- ・学校給食衛生管理基準への適合や、アレルギー対応等、解決すべき課題が山積
- ⇒小・中学校給食施設全般（センター・自校）について、総合的に課題を解決する必要がある。

## 学校給食施設の現状及び課題（第2章）

	熊谷学校給食センター	江南学校給食センター
所在地	熊谷市代1369-1	熊谷市三本274-4
システム	ウェット方式（ドライ運用）	ウェット方式（ドライ運用）
稼働年月	昭和56（1981）年9月	昭和57（1982）年5月
構造・階数	RC造2階建	RC造2階建・S造重複構造
対象学校	小学校18校、中学校12校	小学校2校、中学校1校
提供食数（R5.8時点）	約12,000食/日	約900食/日

- ・小学校8校・中学校3校が自校式給食（約2,100食/日）（個別施設計画ではセンター方式へ移行する計画）

- 提供方式
  - ・センター方式と自校式が混在。サービス格差。
- アレルギー対応
  - ・卵除去食のみ

- 学校給食施設の老朽化
  - ・稼働してから40年が経過し、老朽化が進行
  - ・学校給食衛生管理基準（文部科学省）に不適合
  - ・アレルギー対応食専用調理室が未整備

- 配送小・中学校のコンテナ室の現状及び課題
  - ・外壁、室内床等の改修や、配膳室の拡張が必要
  - ・配送車からコンテナを建物内に搬入するためには、搬入口となる箇所にプラットフォーム機能の整備や上部への屋根設置が必要

## 学校給食施設の基本的な考え方（第3章）

### 基本方針（整備）

- ・2つの学校給食センターと自校式給食室を1施設に集約
- ・早期に建替えを実施し、市内全小・中学校へ安心安全な給食提供を早期に実現

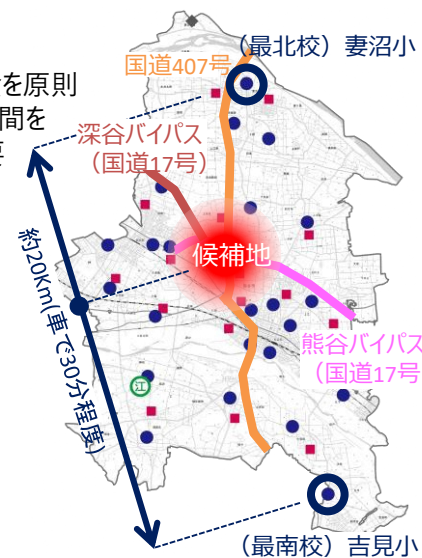
### 基本方針（運営）

- 1) 学校給食衛生管理基準適合への対応
- 2) 温かい給食等の提供（自校式の良さを取り入れる）
- 3) 食育の推進（自校式の良さを取り入れる）
- 4) 食物アレルギー対応食の提供
- 5) 災害対応・地域循環型社会への貢献

## 施設整備に関する条件（第4章）

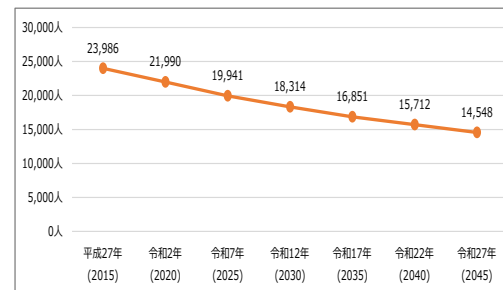
- 整備条件
  - ・学校給食施設は長期休止が不可
  - ⇒新たな建設候補地を選定し、新学校給食センターを整備

- 立地条件
  - ・調理後2時間以内喫食を原則
  - ・積み降ろし、検食等の時間を考慮した配送計画が必要
  - ・市域の最北、最南校まで自動車30分程度の距離
  - ⇒市域の中心的位置を建設候補地として抽出

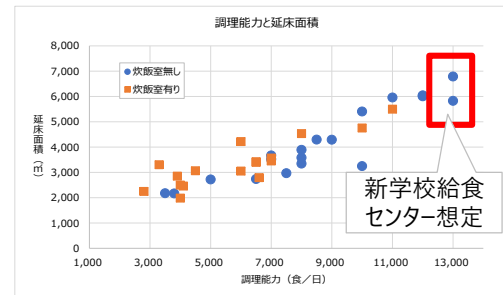


- 提供食数
  - ・令和10年度の13,100食から運営終了年には10,152食となる見込み。（運営期間：15年間想定）
  - ⇒令和10年度に全校に給食を提供する場合は約13,000食を提供できる施設規模が必要。

- 施設規模の検討
  - ・新学校給食センターの延床面積は13,000食の場合、約6,000～7,000㎡程度が必要。
  - ・建設候補地は、有効に利用できる整形平場で、必要面積を確保できるような土地が望ましい。

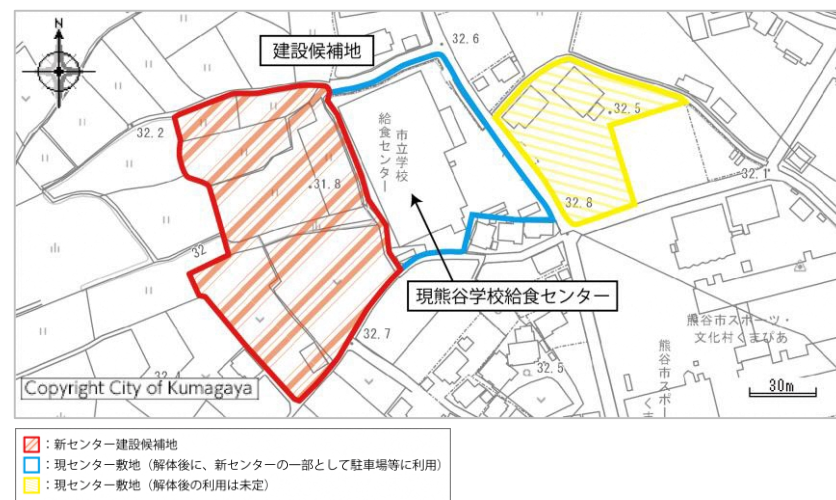


熊谷市将来人口推計（0歳から14歳まで）



他市給食センターにおける調理能力と延床面積

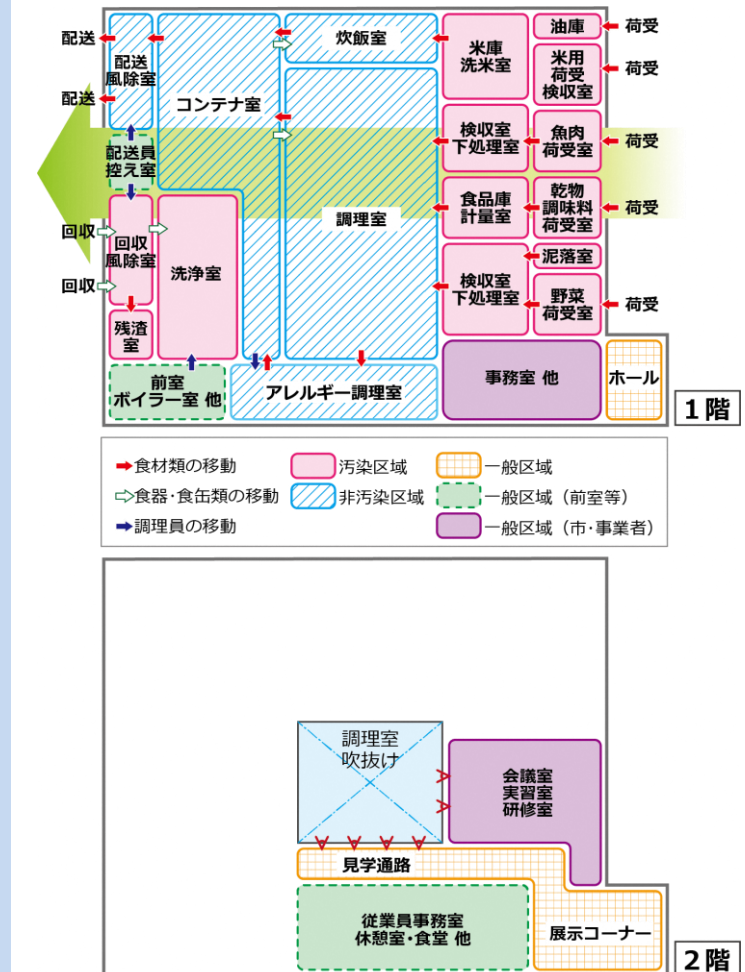
## 建設候補地



- 敷地条件
  - ・食数規模に適した面積、整形地が確保できること
  - ・児童・生徒が調理から2時間以内に喫食できること
  - ・インフラの整備状況の条件が良いこと
  - ・用地確保の可能性が高いこと
  - ・災害リスクがエリア内で比較的低い場所であること 等

- 施設整備の基本条件
  - ・約13,000食/日（アレルギー対応献立を含む）
  - ・HACCP対応のドライシステム、学校給食衛生管理基準を遵守
  - ・小・中学校で3献立 副食数3 とする
  - ・炊飯設備（3献立のうち2献立が炊飯）を設ける
  - ・防災機能、食育スペースを設ける

## 施設平面図計画（モデルプラン）





## 事業費の算定（第5章）

### 民活方式導入の場合の事業範囲

分担	施設整備業務	維持管理業務	運営業務
事業者	調査業務、設計業務、建設業務 調理設備設置・調達業務、 施設備品・調理備品調達業務 工事監理、周辺家屋影響調査・対策 電波障害調査・対策、近隣対応・対策 所有権移転業務、解体・撤去 上記各項目に伴う各種申請等業務 等	建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務 附属施設保守管理業務、 <b>食缶、食器の更新</b> 調理設備・施設備品・調理備品保守管理業務 調理備品等の維持管理・更新 清掃業務、警備業務 上記各項目に伴う各種申請等業務 等	献立作成及び食育指導に関する支援 食材検収、衛生管理、給食調理（アレルギー対応食を含む）、給食配送・回収、残渣処理、計量 廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物）収集運搬 食器等洗浄、消毒、開業準備業務 上記各項目に伴う各種申請等業務 等
市		<b>大規模修繕業務</b>	献立作成、栄養管理、食材の選定、調達 食数調整、食育に関する指導、食材検収 <b>配膳、光熱水費の負担</b> 、給食の検食 給食費の徴収

※ 朱書きは、論点となる業務分担

### 概算事業費の算定

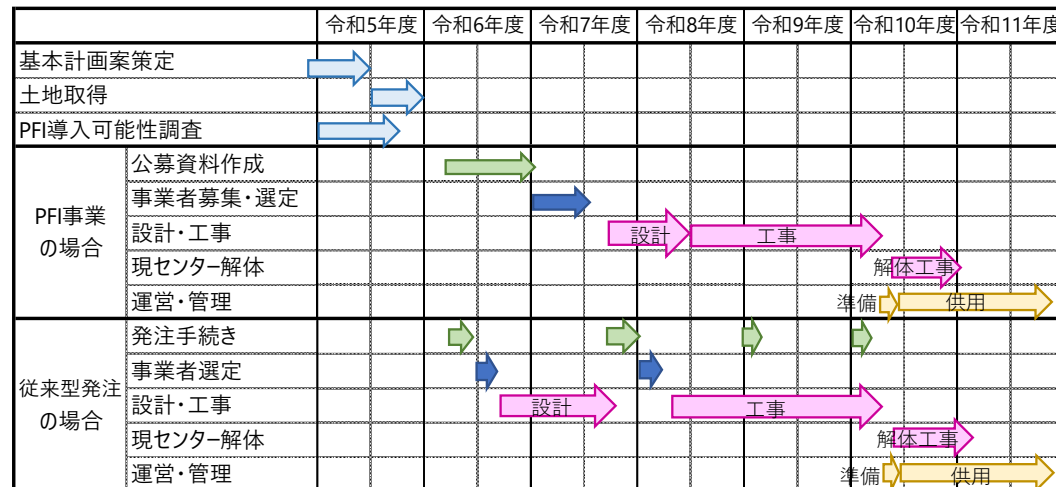
- 従来型発注を前提に算定  
(上表の事業者分担範囲の費用 - 交付金 + 公租公課等)
- 大規模施設となり、初期投資及び維持管理コストが増大  
⇒ 将来の児童・生徒数の減少を考慮した整備計画が必要
- 建設物価や人件費の急激な上昇傾向  
⇒ 物価上昇を考慮し、令和7年12月時点の費用想定で予算検討

施設整備費	7,580,681千円
開業準備費	149,820千円
維持管理費（15年）	1,651,408千円
運営費（15年）	7,276,130千円
起債利息	311,670千円
その他（消費税等）	1,482,566千円
交付金	▲ 616,750千円
<b>事業費合計（消費税込み）</b>	<b>17,835,525千円</b>

## 整備工程（第6章）

### 整備工程案

- 現在の給食施設の老朽化 ⇒ 令和10年度中の早急な供用開始を図る
- 建設業の働き方改革の影響を考慮し、無理のない工程計画とする



## 事業手法の比較（第7章）

### 事業方式の定性比較

項目	従来型発注手法	DBO方式	PFI(BTO)方式
業務の一体性	×	○	○
整備期間の短縮	×	○	○
市の財政負担削減	×	○	○
財政負担の平準化	△	△	○
資金調達コスト	○	○	○
維持管理の内容	×	○	○
リスク移転	×	△	○
事業内容の変更等への柔軟な対応	○	△	△
金融機関による事業モニタリング	×	×	○
倒産隔離	×	△	○
評価	×	○	◎

### VFM 計算

【主要なVFM計算の条件】

- 契約締結（令和7年12月）までの物価上昇を考慮して計算
- PFI (BTO) 導入による費用削減効果を10%と想定
- PFI (BTO) 導入の場合についても、市の起債借り入れを想定
- 直近の長期金利上昇傾向を踏まえ、資金調達利率を設定

VFM算定結果	実施金額	現在価値
市の財政負担（支出・収入）		
PSC（従来型）	千円 17,835,525	17,113,855
PFI (BTO)	千円 16,681,344	15,941,596
VFM		
PSCとの差額	千円 1,154,181	1,172,258
VFM値	% 6.47%	6.85%
事業性評価指標		
EIRR ≧	5.0%	5.0%
LLCR ≧	1.1	1.1
DSCR ≧	1.01	1.01

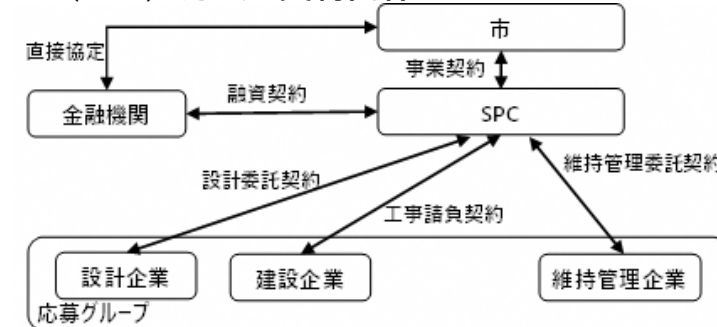
## 総合評価（第8章）

### 最適事業手法の選定に係る評価

定量評価（VFM）： ● PFI (BTO) 方式を本事業に導入することによる、市の財政負担削減効果  
● 現在価値ベースでVFMは6.9%、約11.7億円の削減が見込まれる

- 定性評価： ● 民間事業者の知見、経験やノウハウを活用して、質の高いサービス提供が期待できる  
● 契約管理やリスク管理の視点において優れ、給食を安定的に継続して提供できる仕組みを構築できる  
✓ 事業者にとっては、「リスク遮断」が可能となる  
✓ 市にとっては、「倒産隔離」、「レンダーによるモニタリング」を期待することが可能となる  
● 民間企業の事業参画意向調査の結果、PFI (BTO) 方式の導入を求める意見が最多であった  
● 近年の大規模学校給食センター事業においては、最も適用事例が多く、安心して適用できる事業方式

### PFI (BTO) 方式の契約関係



### 民間事業者の参入可能性調査結果

- 同種PFI事業実績を有する企業及び市内企業にアンケート調査を実施、20社中、16社から回答、15社が事業参画意欲あり
- PFI(BTO)方式の採用を希望する企業数が13社で最多
- 物価変動リスクへの対応として、光熱水費の負担を市の役割とすることなどの対応を求める企業が多数あり
- 市内企業との協働に賛同する一方、市内企業の参画に係る詳細な条件規定に関しては反対する意見が多数あり
- 配膳室改修を市内企業に別途発注する提案が複数あり

本事業についての最適な事業手法は、PFI (BTO) 方式であると総合的に評価する

今後の課題：「PFI方式導入を前提とした一般財源の一部活用検討」「事業期間途中の事業内容変更ルール設定」「地元企業の活用」「物価上昇を踏まえた事業費の精査（時点修正）」「民活手法導入による費用削減効果想定精査（時点修正）」